解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年一月二十日開催の社員総会の決議並びに長野県知事の認可により、平成二十二年三月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

長野市大字南堀一三七番地一

医療法人松樹会

清算人　山田麻記子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月二十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

静岡県三島市字エビノ木四七四五番地の四

五六　特定非営利活動法人こころの会

清算人　池田　政雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月一日広島県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

広島県三次市十日市中二丁目六番六号

財団法人三次交通安全協会

清算人　武田　満楽

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年三月二十六日長崎県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

長崎県大村市徳泉川内町六〇五番地一

大村市須田ノ木土地区画整理組合

代表清算人　池田　利雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

千葉県成田市久住中央四丁目六番地一

成田市久住駅前土地区画整理組合

清算人代表　香取　泰史

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月十五日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

静岡県周智郡森町森二二三三番地の六

社団法人大門報徳社

清算人　森下賢太郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年一月十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

岡山県都窪郡早島町早島一一六〇番地一

特定非営利活動法人ＫＨＪ岡山きびの会

清算人　川島　炫三

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十一月六日開催の臨時社員総会の決議及び平成二十二年三月一日付北海道知事の認可により平成二十二年三月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

札幌市中央区北二条西二六丁目二番一八号

特定非営利活動法人高齢者のためのＡＤＬ対応型体操研究会

清算人　福澤　禎子

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年三月二十六日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

千葉県成田市久住中央四丁目六番地一

成田市久住駅前土地区画整理組合

清算人代表　香取　泰史

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月十五日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

静岡県周智郡森町森二二三三番地の六

社団法人大門報徳社

清算人　森下賢太郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十一月六日開催の臨時社員総会の決議及び平成二十二年三月一日付北海道知事の認可により平成二十二年三月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

札幌市白石区中央一条五丁目一番一〇号

医療法人社団札幌白石循環器病院

清算人　白山　和夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十一月六日開催の臨時社員総会の決議及び平成二十二年三月一日付北海道知事の認可により平成二十二年三月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

札幌市厚別区厚別西五条五丁目一番一号

医療法人厚翔会

清算人　白山　和夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月二十八日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

福島県相馬市小泉字山田八一番地二

特定非営利活動法人フレンズワーク

清算人　太田　行丸

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月二十六日開催の臨時総会の決議により、平成二十二年四月一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

京都府相楽郡精華町大字北稲八間小字大路八四番地　社団法人京都フラワーセンター

代表清算人　山下　道弘

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日存立期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

奈良県吉野郡吉野町大字入野七四六番地

財団法人入野自治会

清算人　吉条　良則

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当公社に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十二年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十八日

岡山市北区蕃山町一番二〇号

岡山県住宅供給公社

清算人　古矢　博通

第54期決算公告

平成22年3月18日　札幌市中央区大通西十八丁目2番地10

株式会社エネサンス北海道

代表取締役社長　川浦　彰

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,077	流動負債	3,592
固定資産	2,606	固定負債	180
		退職給付引当金	23
		役員退職慰労引当金	23
		その他	133
		株主資本	1,911
		資本金	250
		資本剰余金	128
		資本準備金	128
		利益剰余金	1,533
		利益準備金	62
		その他利益剰余金	1,470
		（うち当期純利益）	(183)
資産合計	5,684	負債・純資産合計	5,684